

小さな一票、大きな未来 東京都議会議員選挙

投票日は7月12日(日) 午前7時～午後8時

わたしたちの代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。

選挙管理委員会事務局 保(☎438 - 4090)

* 投票できる方 *

すでに市の選挙人名簿に登録されている方

平成元年7月13日以前に生まれた方で4月2日以前に転入届をし、引き続き住民登録をされている方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方で、東京都区域内に住所を移し、引き続き居住している方。転入先の市町村長の発行する引き続き証明書(住民票の選挙用は無料)をあらかじめ用意してください

* 最近住所を移した方 *

平成21年4月3日以降に西東京市に転入届を出した方は、投票できません。なお、前住所地の選挙人名簿に登録がある方は前住所地で投票できます。

その際、引き続き証明書(住民票の選挙用は無料)が必要です。市民課(田無・保谷庁舎1階)で発行します。

投票の前に東京都外へ転出した方は、投票できません。



市内で転居し、6月27日以後に届け出をした方は、転居前の住所の投票区域の投票所で投票してください(入場整理券の投票所をお確かめください)。

* 期日前投票・不在者投票 *

投票日当日に仕事・旅行・病気などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で投票する日に選挙権を取得していない場合は、不在者投票になります。

時 7月4日(土)～11日(土)

午前8時30分～午後8時

場 田無庁舎2階203会議室

保谷庁舎別棟会議室B C

いずれの期日前投票所・不在者投票所でも投票できます。

持 入場整理券(届いている場合)

印鑑は不要です。

告示日の7月3日には、期日前投票所・不在者投票所はありません。

* 滞在地での不在者投票 *

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。早めに市の選挙管理委員会に不在者投票用紙などの請求をしてください(用紙は、最寄の選挙管理委員会にもあります)。投票用紙などを受領後、お早めに滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

* 指定病院などでの不在者投票 *

不在者投票の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院されている方は、お早めに施設の方に申し出てください。

〔市内の不在者投票指定施設〕

(指定病院) 7箇所

佐々総合病院、山田病院、田無病院、西東京中央総合病院、保谷厚生病院、エバグリーン田無、ハートフル田無

(指定老人ホーム) 12箇所

健光園、フローラ田無、クレイン、サンメール尚和、緑寿園、東京老人ホーム、東京老人ホーム泉寮、保谷苑、めぐみ園、ベストライフ西東京、グリーンロード、ボンセジュール保谷

* 郵便等投票 *

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、表1いずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。

表1

障害などの区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分が要介護5	

* 代理記載制度 *

郵便等投票ができる方のうち、表2のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理

記載をしてもらうことができます。

表2

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢もしくは視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢もしくは視覚	特別項症～第2項症

* 投票の方法 *

投票用紙(オレンジ色)を渡しますので候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投票してください。

2人以上書いたり、記号や符号など関係ないことを書くと無効となります。

* 代理投票・点字投票 *

手や目などが不自由な方は、代理投票や点字投票をすることができます。投票所の係員に遠慮なく申し出てください。

* 選挙公報 *

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。

* 開 票 *

時 投票日当日 午後9時から

場 スポーツセンター地下1階体育室

市の選挙人名簿登録者の方は、開票を参観できます。

* 開票速報 *

選挙当日、市HP、携帯電話サイトで投票・開票の速報を行います。

□投票速報

午前8時15分から1時間ごと

□開票速報

午後9時45分から30分ごと